

令和5年3月24日

保護者の皆様へ

春日井市教育委員会

## 令和5年4月からの教育活動について(お知らせ)

日頃より、本市の小中学校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、文科省より令和5年4月からの「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」が示されました。本市においても、4月からの教育活動について見直しをし、感染症対策を継続しつつ、お子様の学びの保障、心身への影響の観点から、できる限りの教育活動を進めていきたいと思えます。引き続き、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※ 詳細につきましては、新年度、改めてお知らせをします。

### 1 学校における新型コロナウイルス感染症対策の考え方

「3つの密（密閉・密集・密接）」を避ける、「人と人との距離の確保」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」など基本的な感染対策を継続し、学習内容や活動内容を工夫しながら、子どもの健やかな学びを保障していきます。

### 2 マスクの着用について

マスクの着用を求めないことを基本とし、着脱については個人の主体的な選択を尊重して、個人の判断に委ねます。

※ 感染の仕組みを理解させ、状況に応じて適切に判断ができるよう指導します。

※ マスクの着脱に関わり、不要な差別やいじめが起こらないよう指導します。

### 3 その他

ご家庭においても、引き続き3密（密閉・密集・密接）の回避、こまめな換気、手洗いなどの感染症対策の徹底とともに、十分な健康管理、特に毎朝の健康チェック（検温等）のご協力をお願いします。